

年末年始の特定原産地証明書発給事務のご案内

(大阪事務所からのご案内)

2019年 11月 26日

日本商工会議所 大阪事務所

大阪事務所のEPA特定原産地証明書に関わる年末・年始の業務は以下の通りとなりますのでお知らせいたします。

<年内に特定原産地証明書の交付が必要な場合>

12月20日(金) : 判定依頼 受付最終日

12月25日(水) : 発給申請 受付最終日

年内に特定原産地証明書の交付(※)が必要な場合は、上記の期日までに、判定依頼、発給申請を行ってください。ただし、ご申請いただいた内容に不備があった場合等には、年内の判定、発給ができないことがございます。

また、受付最終日を過ぎた判定、発給申請につきましては、明年1月6日(月)以降の原産品承認、証明書交付となりますので、予めご了承ください。

(※) 郵送での証明書交付の場合

当事務所からの発送タイミングは、以下の通りとなります。

- 事前振込** : システムの「事前振込連絡」メニュー入力+手数料入金確認後
- クレジット決済** : システムの「クレジット決済」メニュー入力後
- 後日払い** : システムの「後日請求郵送依頼」メニュー入力後

年末は郵便事情の悪化も予想されますので、時間に十分な余裕をもってご申請ください。

なお、発送後の配送状況については当方では回答いたしかねますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

12月27日(金) 17:00まで 年内の交付業務

12月28日(土) ~ 1月5日(日) お休み

1月6日(月) 9:00から 通常業務

<発給システム停止期間>

2019年12月28日(土)から2020年1月5日(日)までの間、発給システムを停止いたします。

※停止期間中、発給システムはアクセスできません。予めご了承ください。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 大阪事務所

電話 : 06-6944-6216